

プレスリリース

## HPV ワクチンの男子接種への公費助成の中止を求めて 東京都健康福祉局に申し入れを行います

申し入れ出席者

HPV ワクチン東京訴訟支援ネットワーク代表 隈本邦彦

HPV ワクチン訴訟原告団副代表 望月瑠菜

薬害オンブズパーソン会議 副代表 別府宏圀

ほか支援者、関係者

HPV ワクチン(子宮頸がんワクチン)をめぐるのは、接種後の副反応に苦しむ女性約 120 人が国と製薬会社を相手取って全国 4 地裁で薬害訴訟を争っています。

そんな中、東京都は、このワクチンの男子への接種費用を助成する自治体に補助金を支出する方針を明らかにし、今年度予算にその費用を計上しています。

しかし HPV ワクチン男子接種については、厚生労働省が、2024 年 3 月 14 日開催の専門家小委員会での「HPV ワクチン男性接種は、男性の疾病の予防効果に限定して分析した場合、費用対効果は基準値を大きく超えていた。女性への間接的効果（子宮頸癌等の予防効果）を考慮した場合も、女性の接種率が向上した場合には男性接種の費用対効果が悪い可能性が示唆された」という結論を受けて定期接種化を見送っています。すなわち男子への HPV ワクチンの公費接種は、公共政策として実施するには費用対効果の点で妥当性がないと国が明言しているのです。

また男子への HPV ワクチン接種は、リスクベネフィットバランスも極めて悪いことが明らかです。男子に接種できる HPV ワクチン・ガーダシルの「効能又は効果」に記載がある肛門がんのうちの扁平上皮がんは、日本では年間 100 万人あたり 2 人程度の発生頻度という、極めてまれながんです。一方で、HPV ワクチンは、接種者 100 万人あたり 300 ~500 人程度の割合で重篤副反応疑い報告が出ていることが厚労省リーフレットにも記載されており、副反応リスクが高いワクチンです。

HPV ワクチン薬害訴訟の原告たちは、このようにリスクベネフィットバランスが極めて悪い HPV ワクチンの男子接種を、東京都が推し進めることで、新たな副反応被害が生じることをごたいへん憂慮しています。

これまでも原告団は、弁護士と共同で去年 8 月に「HPV ワクチンの男子への接種に反対する意見書」を厚生労働大臣宛に提出しており、また医薬品監視の NGO である薬害オンブ

ズパースン会議も、同様に「「HPVワクチンの男子への接種、公費助成及び定期接種化に反対する意見書」を厚生労働大臣に提出しています。

今回は改めてHPVワクチン東京訴訟支援ネットワークの反対声明（別紙参照）を、原告団、弁護士、薬害オンブズパースン会議と合同で、東京都の担当課に手渡しして、男子接種への公費助成を直ちに中止するよう申し入れます。

## 追記 東京都担当者による不誠実な対応

ところで、今回の申し入れの日程調整中の4月初旬、東京都保健医療局のウェブサイトが突然見られなくなりました。理由を問い合わせたところ、「理由はわかりません。いまは復活しています」という返事。そこで復活したウェブサイトを見ますと、中身が修正されていました。

東京都保健医療局のウェブサイトは2024年3月末まで長い間、下図のように、男性へのHPVワクチン接種によって、「**中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマなどの予防に効果が期待できます**」と記載していました。つまり「中咽頭がんそのものの予防が期待できる」という記載でした。

### 男性のHPVワクチン接種の効果

男性がワクチンを接種することで、HPVが原因となる中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマなどの予防に効果が期待できます。加えて、男性がワクチン接種による感染予防をすることで、性交渉によるHPV感染から女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながります。

東京都保健医療局ウェブサイトの記載（2024年3月28日閲覧）

しかし男子に接種が認められているHPVワクチン・ガーダシルで薬事承認されている「**効能又は効果**」の中で男性の病気は「**肛門がん（扁平上皮がん）**」と「**尖圭コンジローマ**」のみで、「**中咽頭がん**」は入っていません。

つまり東京都は長い間「薬事承認されていない**効能・効果**」をウェブサイト上でうたって男子への接種を促していたということになり、これは医薬品医療機器法に抵触するおそれがある行為です。

また「性交渉によるHPV感染から女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながります」についても誇大な表現の疑いがあり、実際には男子接種が女性の子宮頸がん予防につながったという医学的エビデンスはありません。

今回の申し入れでは、こうした点について指摘した声明の手渡しを打診していました。

すると、東京都健康福祉局はその日程調整期間中に、突然ウェブサイトの記述を訂正したのです。

その内容は、それまでの

「中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマなどの**予防に効果が期待できます**（修正前）」という記述が

「中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマなどの原因と考えられている**HPVへの感染予防が期待できます**。（修正後）」に変更されていました。

「中咽頭がんの予防効果が期待できる」という誤った記述を、「HPV への感染予防が期待できる」という記述にしたこと自体は、よいのですが（医学的に間違っていることは訂正することは当然なことです）現在、ウェブサイトを見ても、どこをどういう理由でどのように訂正したのかについて記載されておらず、しかも、誤りを指摘しようとしていた私たちに対しても、内密にこの訂正が行われました。

そして、それまで長期間にわたって都民に医学的に正しくない情報を提供してHPV ワクチンの接種を勧めていたことへの謝罪や反省はまったくありません。

都民に正しい医療情報を提供しなければならない都庁として極めて不誠実な対応です。

今回の申し入れでは、この点についても釈明を求めます。

申し入れ後、ご希望があれば都議会玄関前で取材対応を行う予定です。

本件についての問い合わせ先：HPV ワクチン東京訴訟支援ネットワーク 代表 隈本邦彦  
（江戸川大学特任教授）

[kuma@edogawa-u.ac.jp](mailto:kuma@edogawa-u.ac.jp)

電話 090-9839-3636

